

# 第1回 中央地区教育施設再整備検討懇話会

日時 平成29年10月2日（月）  
13:30～15:00（予定）

場所 金沢市役所 議会第1委員会室

## 次 第

近世資料館

1. 開会
2. 委員長の選任
3. 議 事
  - ・ 中央地区の教育施設再整備の必要性
  - ・ 中央地区での中学校の新設に向けた考え方
  - ・ 懇話会での検討事項
  - ・ 今後の進め方
4. 閉会

了

中央地区教育施設再整備検討懇話会設置要綱を次のとおり定める。

平成 29 年 9 月 8 日

金沢市教育委員会

## 中央地区教育施設再整備検討懇話会設置要綱

### (目的)

第 1 条 新たな学校規模適正化に向けた方針に基づく中央地区での中学校の新設に向けて、当該地区の市有地や市有施設の有効活用による教育施設の再整備に関し必要な事項を検討するため、中央地区教育施設再整備検討懇話会（以下「検討懇話会」という。）を設置する。

### (任務)

第 2 条 検討懇話会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 中央地区での教育施設の再整備に関する事項
- (2) 前号に係る市有地や市有施設の有効活用と相互利用に関する事項
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事項

### (組織)

第 3 条 検討懇話会は、委員 12 人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験を有する者、関係する住民自治組織の代表者、関係する市立小学校長及び中学校長、関係する市立小学校及び中学校の教育関係団体の代表者のうちから、金沢市教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱した日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長)

第 4 条 検討懇話会に委員長を置き、委員の互選によりこれを選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、検討懇話会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 検討懇話会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長が議長となる。

### (関係者の出席)

第 6 条 委員長は、必要があると認めるときは、議事に関係のある者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

### (庶務)

第 7 条 検討懇話会の庶務は、教育委員会学校教育部教育総務課において処理する。

### (雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、検討懇話会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

### 附則

この要綱は、平成 29 年 9 月 8 日から施行する。

## 中央地区教育施設再整備検討懇話会委員名簿

### 1. 委員一覧

(敬称略・順不同)

区分	氏名	所属等
学識経験	つば 隆弘 鏝 たかひろ	金沢美術工芸大学教授 公園緑地
	にしの 辰哉 西野 たつや	金沢大学理工研究域環境デザイン学系准教授 土木建築
	なかしま 秀雄 中島 ひでお	金沢市図書館協議会会長
	おか 朝子 岡 あさこ	元金沢市立玉川こども図書館館長 元学芸員
地域関係	ささい 錬造 笹井 れんぞう	松ヶ枝地区町会連合会会長
	やすい 知世 安居 ともよ	芳斎地区町会連合会会長 果縁
	やまもと 信一 山本 しんいち	此花地区町会連合会会長
	やすしま 弘子 安嶋 ひろこ	長土塀地区婦人会会長
学校関係	なかごし 尚志 中越 たかし	金沢市立中央小学校校長
	せたに 浩 瀬谷 ひろし	金沢市立小将町中学校校長
	なかたに 豪浩 中谷 たけひろ	金沢市立中央小学校育友会会長
	なかむら 大介 中村 だいすけ	金沢市立小将町中学校 PTA 副会長

計 12 名 (うち女性 3 名)

### 2. 任期

委員委嘱の日 (平成 29 年 10 月 2 日) から平成 31 年 3 月 31 日まで

